

## インフルエンザ流行情報（第11報）

### ●インフルエンザ流行情報

平成25年第9週（H25年2月25日～3月3日）の県全体のインフルエンザ流行指数は、7.63となり、5週連続で流行指数は減少しています。（全国の流行指数は12.26）

なお、地域的には流行が続いているところもあり、竜ヶ崎保健所管内（15.5）では警報を継続中です。県民の皆様に対し、引き続き「手洗い・うがいの励行」「咳エチケットの実践」等インフルエンザの予防をお願いいたします。

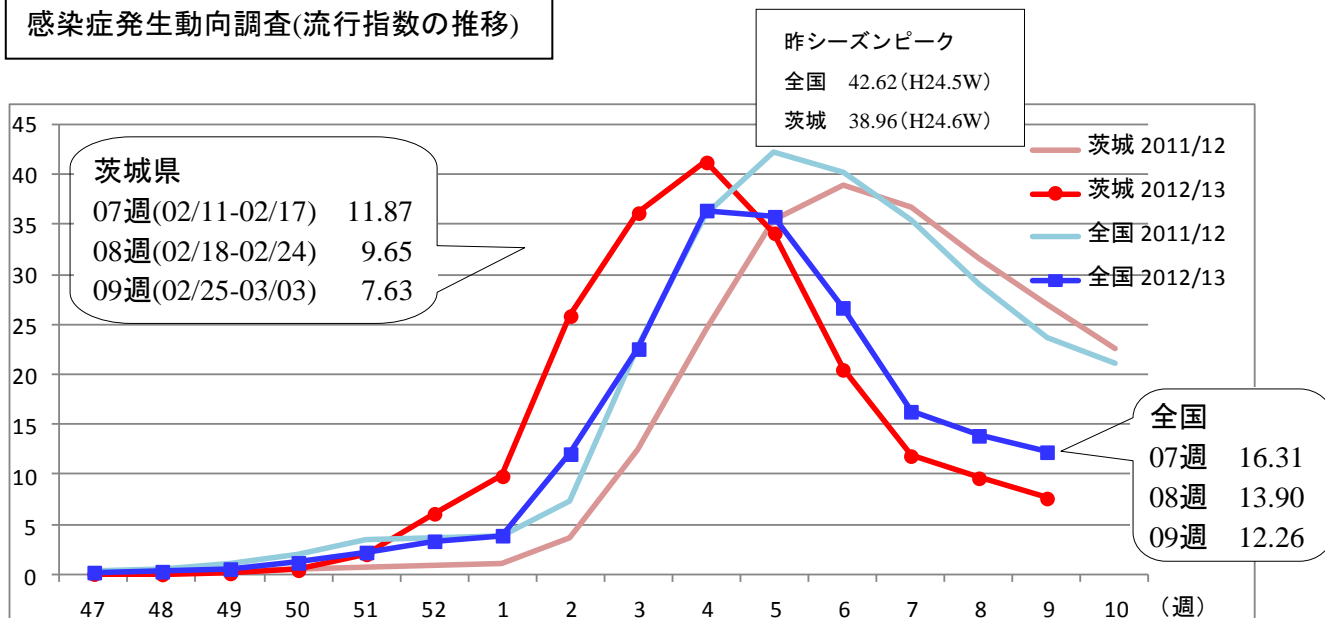
### 《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

保健所	定点数	調査期間： H25. 2. 25～H25. 3. 3（第9週）			調査期間： H25. 2. 18～H25. 2. 24（第8週）		
		患者数	流行指数 ※1	注意報・警報 の状況	患者数	流行指数 ※1	注意報・警報の 状況
水戸	17	74	4.35		77	4.53	
ひたちなか	8	50	6.25		79	9.88	
常陸大宮	8	63	7.88		103	12.88	地域警報
日立	11	43	3.91		59	5.36	
鉾田	5	31	6.20		98	19.60	地域警報
潮来	8	50	6.25		54	6.75	
竜ヶ崎	14	217	15.5	地域警報	283	20.21	地域警報
土浦	13	144	11.08	地域注意報	127	9.77	
つくば	10	63	6.30		80	8.00	
筑西	10	51	5.10		63	6.30	
常総	8	54	6.75		74	9.25	
古河	8	75	9.38		61	7.63	
県全体	120	915	7.63		1,158	9.65	

※1 インフルエンザ流行指数は1定点あたり1週間の平均患者数

$$\text{インフルエンザ流行指数} = \frac{\text{インフルエンザ定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数}}{\text{インフルエンザ定点数}}$$

## 感染症発生動向調査(流行指数の推移)



## インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

- ① 流行指数が**基準値(注意報:10 警報:30)**を超えた保健所区域には「地域注意報」又は「地域警報」を発令します。また、県全体において流行指数が基準値を超えた場合には、「県全域注意報」又は「県全域警報」を発令します。
- ② **注意報**：流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があること、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。  
**警報**：大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。  
 なお、警報の解除は終息基準値(10)を下回ったときになります。

《備考》

## インフルエンザの予防について

～ひろげるなインフルエンザ！ひろげよう咳エチケット！～

### ◆ インフルエンザにかからない、うつさないための対策



☆帰宅時の手洗い、うがい

手やのどにウイルスがついたままにしないことが大切です

☆咳エチケット

咳やくしゃみをする時は鼻や口をおさえましょう  
 マスクをしましょう



☆予防接種

### ◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出すると言われていますので、その間は外出を控えましょう。